

## 速報！“サクラサイト商法” 新たな手口にご用心！ —性別・世代を問わず被害拡大の可能性も—

これまで注意喚起をしてきた“サクラサイト商法”の典型的な手口は、突然届く迷惑メールや、他の無料 SNS サイトを利用して消費者をサイトに誘導し、サクラがなりすましたキャラクターとメール交換をするために、その都度、ポイントを導入させるものでした。

ところが、スマートフォンの普及に伴い、利用者が増加するコミュニケーションアプリの機能を利用したサイトへの誘導や、“劇場型”の勧誘手口等で、短期間に高額な被害となりやすい巧妙な手口のものが出てきました。そこで、今回把握した新たな手口による被害が拡大する前に、引き続き注意を呼びかけます。

### 〔事例 1〕 コミュニケーションアプリからの誘導

スマートフォンで電話やメッセージ交換が無料の“コミュニケーションアプリ”を利用。「連絡がほしい」というメッセージが届く。自分の携帯電話番号がアプリの ID を知っている人だけだと思って返信。「自分はマネージャーで、担当のタレントの相談に乗ってほしい。連絡先を交換するまでの、メール交換するサイトを用意すると返事が届いた。無料だったので、案内されたサイトでタレントとメール交換。途中から、メール交換にポイントの購入が必要になった。止めようと思っていたら、芸能事務所の秘書や顧問から、アプリに、「本当に感謝している。後でお礼をするので費用を立て替えてほしい」等と何度も電話があった。信じたがお礼はなく、30 万円も支払った。だまされたと思うので、返金してほしい。（50 歳代 女性 給与生活者）

### 〔事例 2〕 チーム制ポイント購入対戦ゲームへの招待

迷惑メールで誘導されて登録した出会い系サイトで数人とメール交換。サイトから“ポイント購入対戦ゲーム”への参加決定通知のメールが届く。勝負はチーム制、なぜかメール交換の人とチームを組み、ゲームに参加することが決定していた。「より多くのポイントを購入したチームが勝ち。他のチームに勝てば高額な旅行券を獲得でき、負けても購入ポイントの 70% が返金され、残りのポイントはサイト内でメール交換に使用」とのこと。引き分けが続き、いつまで経っても勝敗が決まらず、延長戦が繰り返され、あと少しで勝てそうな試合ばかりだった。「今度こそ勝ちたい」と思い続けた結果 20 万円もつぎ込んだ。やめたいが、チームの仲間から「やめないで！あなたが止めると困る」等と引き止められ、サイトからは「本日 3 時までにはポイント買わないと棄権とみなし、全員に返金しない」と連絡が来た。仲間に迷惑がかかると思うと止められない。家族はだまされていると言う。どうしたらよいか。（70 歳代 男性 無職）

### 〔消費者へのアドバイス〕

- ① 知らない人から届くメールやメッセージには絶対に返信しないでください。特にスマートフォンでコミュニケーションアプリのメッセージや電話機能でサクラサイトに誘導されるケースも寄せられているので、友人登録に関する設定内容を確認し、自分の利用状況にあった設定にしておくことが重要です。
- ② 利益で誘引する手口だけでなく、ポイント購入額を競う「対戦ゲーム」等の仲間意識の利用や競争心、射幸心をあおる手口にも十分に注意しましょう。
- ③ トラブルや、不安に思うことがあれば、支払い記録等を保存し、すぐに県民生活相談センター 058-277-1003、役場住民課 69-3111/050-5808-9600 または警察に相談しましょう。

詳しくは、輪之内町ホームページにも掲載しておりますので、ご覧いただけます。他の相談事例等は、国民生活センターのリンクをご利用下さい。